

(第2回)
沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室

沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会（第2回）

議 事 次 第

平成 18 年 7 月 31 日（月） 9 : 57 ~ 12 : 33

霞ヶ関ビル 35 階 エメラルドルーム

1. 開 会
2. 第 1 回分科会議事録要旨の確認
3. 分科会長代理の指名
4. 「平成 17 事業年度事業報告書」及び「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の平成 17 年度事業実績項目別評価表(案)についての説明
5. 平成 17 事業年度財務諸表についての説明
6. その他
7. 閉 会

平澤分科会長 それでは数分早いですけれども、委員の方がそろっておりますので、始めさせていただきたいと思います。

今日は第2回の機構の分科会ということでありまして、機構の側から初めて御出席ですので、後で御紹介等をお願いいたします。

本日は御厨委員が御都合により欠席ということでありまして、委員の数から言えば定足数を超えておりますのでこのまま始めたいと思います。

それでは、とりあえず機構から自己紹介をお願いいたします。

三木理事 大変お世話になります。私は機構の理事、事務局長の三木でございます。今日はプレナー理事長はシンガポールでいらっしゃいますので、私が代わりましてできる範囲で機構の代表として務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

順次、部長、課長を紹介いたします。

広重総務部長 総務部長の広重と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

匂坂研究事業部長 研究事業部長の匂坂と申します。よろしくお願いいたします。

榎田総務企画GL 施設を担当しております榎田と申します。よろしくお願いいたします。

野中人事総務課長 人事総務課長の野中でございます。よろしくお願いいたします。

寺本経理課長 経理課長の寺本でございます。よろしくお願いいたします。

小林研究推進課長 研究推進課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木課長代理 経理課長代理の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

三木理事 以上、今日は8名が出席させていただいております。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。沖縄から多分お越しなのだろうと思います。どうもありがとうございます。

それではもう一つ、議事に入る前に事項があります。分科会長は会長代理を指名することになっておりますが、会長代理を遠藤委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、遠藤さんどうかよろしくお願いいたします。早速ですが、一言お願いできますか。

遠藤委員 いずれにしろ何もわかりませんので、皆さんと一緒にこの機構のよりよい発展のために努力させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

平澤分科会長 それでは、前回の議事録ではありませんで要旨ですが、その確認をいたしたいと思います。これは事務局の方から御説明いただけますか。

西澤企画官 それでは、資料1を朗読をさせていただきます。

1、2、3は省略いたしまして、4.議事概要です。

(1)分科会長の互選について 委員の互選により分科会長に平澤委員が選出された。

(2)評価基準(案) 項目別評価表(案)及び総合評価表(案)について 評価基準(案)

(資料4) 項目別評価表(案)(資料5)及び総合評価表(案)(資料6)について、事務局が今後の予定と併せて説明した。その後、それぞれの様式案や評価方法について意見交換が行われ、次のような意見が出た。

年に1回の評価に対して1年間の「実績」をまとめるのではなく、内部で日常的に短期の目標設定、細かい観点からの評価基準に基づき、こまめに評価をしていくべきである。その結果をまとめた形の「実績」とするのが望ましい。

よりきめ細やかな管理を行い、それも評価対象とすべきである。マネジメントに対する工夫を行うことを期待する。

A、B、C、Dの評価の考え方について、それぞれを100点満点の25点ずつを配分するという考え方、または達成度を見て大学における成績評価のように優・良・可・不可で判断する考え方(この場合、半分程度しか達成できていない場合はDとなる)があるが、後者の優・良・可・不可方式で考えたい。

裏にまいりまして、定量的な指標が余りないので定量的な指標を設定することも今後考えていくべきである。

評価の際には能動的な業務か、枠組みがあらかじめ決まった受動的な業務かの判断が必要であるが、次回分科会で機構改革の報告を受け、今後検討していきたい。

計画の段階で何をA、B、C、Dと評価するのかという基準は決めておくべきであり、次年度に向けて検討したい。

長期的にしか結果が顕在化しないものについては、プロセスの部分が重要になってくるので、これをきちんと評価すべきである。

今後、業務の「数」ではなく「質」を評価する指標を整備していく必要がある。

機構に対する理解を深め、適切な評価を行うため、現地視察の機会をとるとよい。

それぞれの様式(案)については暫定版として了承され、次回分科会における機構からの具体的な報告を受け、再度意見を交わすことになった。

(3) その他 今後の予定等について。

次回分科会を7月に行うよう日程調整することが確認された。現地視察については日程調整を行うことが確認された。以上です。

なお、先生方には現地視察について日程調整を行いました。残念ながらなかなか御都合のつく日がございませんで、台風シーズンが終わった10月ないし11月に改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

それから、一言一句とらえた議事録の方は現在先生方に原稿をお配りしております。先生方の御意見が整い次第、確定をさせていただきたいと思っております。以上です。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。資料1にある要旨はいかがでしょうか。ニュアンス等、適切であるかどうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料1の議事要旨はこのまま了承したいと思っております。なお、現地視察でありますけれども、まとまってというのはどうも日程が合わないということなのですが、機構

側に余り御迷惑をおかけしない範囲で機会をとらえて、もし見学等に行っていただけるならばよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速でありますけれども、議事に入りたいと思いますが、御用意はよろしいでしょうか。本日予定されている議事としては、17年度の事業報告、それから財務諸表について機構側から細かい御説明を伺うことになっておりますけれども、その前に事務局の方からこの2つの報告の位置付け等についての御説明をいただけますか。

西澤企画官 資料2をごらんください。すべての独立行政法人に共通して適用される独立行政法人通則法の抜粋をお手元にお配りしてございます。その第32条のところで、「独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない」とありまして、まさに今、先生方にお願ひしているのはこのことであります。

そして、「前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行われなければならない」とございます。そういった意味で、本日は機構の方からこの1年間、現実には機構が設立されたのは9月からでございますので、今年度に限っては半年間ということになりますが、その半年間の実績についての御説明をいただくということになっております。

また、同時に第38条でございます。第38条の第1項で「独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損益の処理に関する書類」以下云々を作成し、「当該事業年度の終了後、3か月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない」ということになっております。

そして3項で、ここにある「主務大臣」というのは内閣府の長たる内閣総理大臣ということでございますが、「主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かななければならない」ということございまして、今日の機構からの御説明の前半は9月から何をしたかということについての説明でありまして、後半は財務諸表についての説明をいただくことになっております。以上です。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。2つの報告の位置付け等については先回大分議論をして、我々なりにある程度理解をしてあったかと思っておりますけれども、今の御説明を含めて何か御質問はありますか。

よろしいでしょうか。条項としては資料2にあるとおりでありますけれども、我々の使命としては主務大臣である内閣総理大臣からの依頼を受けて、いわば国民の目線で事業計画がミッションどおり進んでいるかどうかを評価するというのが我々の役目だと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、機構側から今のことに関連して御説明をいただけますでしょうか。

三木理事長 三木でございます。今日、実績報告をするということで、どういう様式でやるのか、いろいろな評価のやり方がありますので悩んでおりまして、結局、前回内閣府

より基本的な御説明をさせていただいているようでございますので、お手元にお配りして
ございます実績報告補足説明で、より具体的なものを説明させていただきたいと思
います。その後、評価の調書がございましたけれども、これが実際先生方に評価
いただくものでございますので、この項目に沿ってやらせていただきたい。時間
が50分しかございませんので、効率的にやらなければいかぬと思っております。

それと、今、先生の方から、なかなか一緒に現場に御視察いただけないという
ことでしたが、我々は煩わしいことなどは全くございませんで、お盆の8月12
日にもある市長会が見えたりするわけですけれども、きちんと対応いたします
ので、個別の先生方であっても是非早いうちに一遍ごらんいただきたいと思
っております。

それでは、早速でございますが、この補足説明をごらんいただきながら概
括説明をまずやらせていただきたいと思っております。

(以下パワーポイントにより説明)

もう沖縄の事情は御案内だとは思いますが、ここに那覇市があり、ここに空
港がございますが、機構の本部は恩納村のビーチサイドにございます。ここ
に本部、それからセミナーハウスが最近5月に開所したわけでございます。
研究の実際の部隊は、うるま市の太平洋側にございます。この2か所に主
な事業所がございまして、この間が大体25キロ、車で30分程度でござ
います。また、空港からどちらも大体50分、1時間程度の距離にござ
います。こういう位置関係にございます。

(P P)

大学院大学の設立構想は、先般内閣府でも御説明されておりますので省
かせていただきます。非常に高い目標であるということです。

それから、私どもの法人の状況でございますけれども、昨年9月に発足し、
恩納村に本部がございます。主務大臣が指示される中期目標に基づきま
して機構が中期計画を定め、今日はそれに基づく年次計画に沿って評価
をいただくということになっております。

体制といたしましては、プレナー理事長がおられ、私、理事1名でござ
います。ほかに監事2名が非常勤でいらっしゃいます。

具体的な組織といたしましては理事長室、これは企画・特命事項を担当
してございます。現状としまして総務部門、総務、人事、経理、あるいは
研究事業部門、これは研究の実施ということではなくサポート部門でござ
います。それから施設の建設が多いこともございますので、施設計画の
グループをつくっております。こういう組織のために、国より定員が
18名認可されておまして、昨年度末、初年度末には15名の実員が配
置されていたところでございます。

機構の運営上、機構法に基づきましてこれをガイドし、または理事長の
任命とかで総理大臣に意見を述べるボード・オブ・ガバナーズが設けら
れております。ボード・オブ・ガバナーズは、他の法人にはない特別
な例かと思っております。具体的な大学院大学先行研究プロジェクト
というものが現在の大きな柱でございまして、これは後ほど御説明申
し上げます。

大体の年間予算が、昨年度は9月から発足ということでございましたので、関連予算全体で昨年は51億円、本年度77億円ということでございまして、ごらんいただきますように実員が15あるいは18名に対し、今年度は77億円であるということで、とりあえず割り算をしますと4億ということで非常に大きな仕事を少数でやっているということがおわかりいただけるかと思えます。

(P P)

ここで一部、今年度に入ってからのお仕事を紹介してございまして、大体こんな仕事が過去1年間進んできたということの御紹介でございます。また後で必要な事項はごらんいただきたいと思えます。

(P P)

次に、私ども機構の特徴を少しここで御紹介しておきたいと思えます。これは順不同みたいなところがございまして、8点ほど挙げさせていただいております。

1つは、当機構が大学院大学をつくる別の法人に発展させるための特別な法人であるということでございます。したがって、大学院大学が設立される際には発展的に解消されるということです。

それから当機構の目的が多様でございまして、もちろん高度な研究教育が最後の大きな目的でございますが、科学技術の振興への寄与、特に沖縄振興への寄与、あるいは大学院大学、大学の新しいモデルづくり、そういった目的があるものと存じます。

それから、いろいろな大学研究所で国際化とずっと言われてまいりましたけれども、私どもは国際化を超えて真に国際的な研究環境を構成していく必要があるということで、こういうことを前提といたしましたシステムづくり、英語を公用化するとか、いろいろな面でボーダレス化の体制を組む必要があるということでやらせていただいております。

具体的な内容として4番目でございますが、研究教育費もすべて任期制を導入しています。アドミニストレーションには先ほど18名の終身雇用職もございましたが、教育研究分野ではすべて任期制ということで、公の大学あるいは研究機関ですべて任期制である研究部門ということは恐らく私どもが多分初めてではないかと思えます。したがって原則公募で採用をし、年俸制、的確な評価が必要であるということでございます。

それから、世界最高水準の研究を目指すということから、研究者、研究における自由度が非常に高いということと、新しいほかでやらないような学際的な分野に積極的に取り組むということでございまして、研究者の裁量は非常に大きい。予算の運用、あるいは人の採用につきましては自由度が高いということです。

それから、講座制といったような縦の構造は極力廃止してフラットな研究体制にしていこう。特に講座がある場合に相互の連携が薄いということがよく言われておりますが、そういったインタラクションを促進するような仕組みをいろいろ導入していく。

運営につきましてもやはり高いレベルの研究所をつくるということから、我々アドミニストレーションの方も柔軟な組織運営に努めておりますけれども、大学院大学を設立する

段階あるいはその前にいろいろな調査をいたしまして、まだこれは具体的にこれだということではございませんが、運営方式についても今までの大学と違った、また国際的に見てもわかりやすい、なるほどと思われるようなものをつくるべく調査検討を進めていく。この任務が私どもの法人の役割だと考えております。

それから、沖縄の地に非常に斬新な、しかも国際的なものをつくるということで広報、それからもっと地に足のついたアウトリーチ活動を重視していく必要がある。

最後に、先ほど申し上げましたけれども、機構法に基づく他の独法には見られない運営委員会がありますこと、それから県、村あるいは関係省庁が幾つかございますが、いろいろなステイクホルダーがいらっしゃいますので、そういう方々によく耳を傾けまして、計画が円滑に進むように努力していかなくてはならないと思っております。ちょっと雑駁ですが、こういう特徴が私どもの機構にはあるものと考えております。

(P P)

いきなり話は飛びますけれども、大きな柱が2つ私どもにはございます。研究の実施と施設の建設ということでございます。研究の実施につきましては現在既に8つの代表研究者、一般的には主任研究員と言いますが、新進の教授クラスの方を任命するポジションが8つございまして、この上までが昨年機構が発足するまでに内閣府が直接科学技術振興機構、J S Tと呼んでおりますが、そこに委託して事業を進めておりまして、機構発足時点では4つございました。その後、昨年12月にシドニー・ブレナー理事長、丸山先生、内藤先生、この3つの研究グループが発足しております。今年に入って更に1つ加わっておりますが、現在は8つの研究ユニットと呼んでおりますけれども、代表研究者をヘッドとする研究のチームが編成されてございます。

(P P)

研究を進めるのに合わせて、やはり沖縄というやや特別なところに世界最高水準の大学院大学をつくるということから、そこにいい雰囲気醸成する必要がある。また、多くの人に知っていただく必要がある。また、いい人をスカウトする必要があるということから、毎年2ないし3回、10名から20名程度の世界の有力な先生を講師に招き、また学生さん、ポスドクも公募をいたしまして全世界から30名ないし40名くらい来ていただいて、最高の教育訓練をするということで沖縄県内、特に私ども恩納村の近郊でこういったシンポジウムあるいはセミナーをやらせていただいております。

去年はまだ機構発足前でしたが、7月に沖縄計算神経科学のコースを1つ、そしてこの3月にがん研究関連でございますけれども、分裂と停止の細胞制御に関する国際ワークショップを開いたわけでございます。そして、本年度に入りまして4月と6、7月にそれぞれ2つのワークショップが予定されておりましたので、その準備を昨年度はいたした次第でございます。

同じく、研究と並んで大きな柱は施設の整備でございます。これは、もともとは内閣府の方でキャンパスのマスタープラン、施設の基本設計、あるいはキャンパスの設計をお進

めになっておりまして、9月以降は私どもも共同でやらせていただいたものでございます。この考えは内閣府の方でおつくりになったものを書いておりますけれども、沖縄に斬新な大学院大学をつくるということから、キャンパスそのものも世界的なものであってほしいという考えから、特に風光明媚な場所でございますので自然環境との調和、それと融合と交流、これは現場でのインタラクション効果、成果が最大に上がるような現場での交流の促進、そしてまた世界的、国内的なネットワークあるいは産業界との連携を可能にするような施設構想をしようという基本コンセプトで施設のマスタープランづくり、キャンパスの設計を進めたわけでございます。

(P P)

後ほど具体的な内容は説明がございましてけれども、もともとは全体的に222ヘクタールを予定地として考えられておりましたが、それをすべて開発するのは非常に困難あるいはまず第1期の計画としてどうするかということで、結論的にはこれは北側、これは南側でございますが、ここの73ヘクタールと海縁の7ヘクタールと、合わせて80ヘクタールを開発することとしております。

現在、私どもがおりますシーサイドハウス、機構本部はこの黄色いポイントにございます。ここの丘陵地をこれから設計いたしまして造成して建設に入るわけでございますが、この池の下側に居住区ができます。生活環境、生活区ができます。ここに紫色のものが幾つかございますが、これが第1期の施設計画でございます。白抜きが幾つかございますけれども、これは将来計画として予定されているものでございます。こういうものにつきまして、3月いっぱいまでに基本設計を終えております。それで、5月のボード・オブ・ガバナーズと称する運営委員会でその基本設計の承認を得ましたので、これから実施設計に入りまして、実際のこの建物の具体的な青写真づくり、設計をいたします。合わせて、本年度末ごろからここの山を少し削って敷地を造成するというわけでございます。

(P P)

これが昨年度の大きな事業の一つでございましたけれども、本部、セミナーハウス、あるいは一部ビジターセンターとして活用すべく、厚生労働省から移管された白雲荘を改装したものでございます。昨年12月に入札いたしまして3月までに工事を完了し、去る5月25日に開所式をさせていただいております。ここに居住区がございまして2人部屋が22部屋、44名まで収容できます。こちらの方にセミナーハウスだとか、食事をしたり交流できるようなスペースや会議室が幾つかありまして、機構本部はこの2階にございますが、主な役割は恩納村に初めて立地したセミナーハウスとしてここをショールームといいますか、いろいろな方々に見ていただいたり、いろいろなお客さんが来たときにキャンパスに案内するための基地にしていくということでございます。

(P P)

これは初めて今のシーサイドハウス、セミナーハウスを使いまして、この6、7月に2週間の神経計算科学のワークショップを開きました。学生さんが40人ほど来たんですから

ども、8割ほどの30名が外国人でございました。利根川先生あるいはもちろんブレナー先生がスピーカーを務めたりして非常に盛り上がったものでございます。実際にここにいる三十数名の学生さんは全部このシーサイドハウスに泊まり込んだところでございます。これは、近くのキャンパスに見学に行っているところでございます。

(P P)

最後でございますけれども、大学院大学の物理的な建設あるいは研究者のスカウトとか、研究室の設置とか、非常に重いものがございますが、合わせて非常に気を使うのはこういった環境整備でございます。外国人のお子さんのための地元学校、日本学校ですね。それからインターナショナルスクールに入れたいという方、あるいは研究者は若いものですから託児施設も要ります。こういったものが現在課題になっておりまして教育委員会、県や村の教育長とか学校長とか、いろいろな方と話と進めさせていただいております。

それから、我々はいいいとしてもトップのサイエンティストが世界から来るということでノーベル賞級の方にはやはりそれなりのものを提供しようという考えから、1戸当たり160平米までの良質の住環境をつくる必要がある。しかも、半分ずつオンキャンパス、オフキャンパスで、オフキャンパスの場合は民間のデベロッパーに対するものでございますけれども、良質の住環境あるいはつれあいの方、どちらがつれあいであるかはわかりませんが、パートナーのための雇用機会の確保、これは非常に重要で、これがよく難点になります。

それから、リゾート地にありますし、沖縄の特殊事情からなかなか外国人の需要にこたえる店舗がないということで、こういったもの、医療施設、それから大学院生から授業料が取れるのかどうか、なかなかこういう研究所の性格、大学院の性格から取りにくくて、むしろ給料を払わなければいかぬのじゃないかということもございまして、これは企業からの寄附などによるべきかと思いますが、潤沢な奨学金制度を充実させていく必要がある。その前に、基本的な生活定着のための支援体制をつくる必要がある。こんなところでいろいろ事業を進めさせていただきましたり、課題があるということで一生懸命やらせていただいている次第でございます。

とりあえず概況はこういうことでございますが、御質問がありましたらいつでもお願いいたします。

平澤分科会長 まとめた方がいいでしょう。

三木理事長 それでは、資料4の事業の実績報告をということでございますが、実質同じでございますので、資料4の実績項目別評価表をごらんいただきながら個々の昨年度の事業の概要について御説明申し上げます。私が全般的にいたしまして、施設のところだけ施設担当のグループリーダーより御説明申し上げます。

御案内のとおり、この項目の立て方、中期計画、それから17年度の計画、そして特にポイントを置いて実績を記述するようにという指摘がここにあります。

まず大きな柱が2つございますが、国民に対して提供するサービス、その他の業務、質

の向上に関する事項ということでございます。私どもは研究開発機関で、そしてまた大学をつくる準備をいたしておりますので、このことがぱっとわかるような感じではございませんが、いずれにせよ業務の質の向上に努めるということでございます。

まず1点目は、新規研究グループの発足、立上げということでございます。

(P P)

これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、機構が発足する前に4つございましたが、昨年12月に新しい3つの研究ユニットを発足させております。

(P P)

発足に当たりまして研究のスペース、場所がないとできないわけですが、プレハブを作るか、あるいはどうするか、いろいろ検討した結果、県を煩わせ、県に御理解を得まして、300メートルほど離れたところでございますけれども、県の工業技術センター内のスペースを借りまして、そこに研究設備を導入した次第でございます。

(P P)

研究の場所の説明をさせていただきたいと思います。研究の場所そのものはうるま市、太平洋側にございますが、ここに沖縄科学技術研究交流センターというものがございまして、これが最初にプレハブとしてつくった研究センターで私どもの研究の中心のところでございます。その後、健康バイオテクノロジー研究開発センター、これも県の施設でございますが、これは隣接しておりまして、ここに一部研究室を入れてございます。

この2つではとても足りなくなってまいりましたので、この間300メートルほどございますけれども、離れた県の工業技術センターにブレナー、丸山、内藤という3つのユニットを入れたところでございます。

(P P)

研究所の様子でございますけれども、普通のバイオロジーの研究室と同じでございます。大体そんな感じの装置を導入した次第でございます。

(P P)

この研究ユニットにつきましても研究員の公募を進めまして、現在総勢3チーム、9名おられます。現在は全体で研究員は20名を超えていると思いますが、順次研究体制の強化に努めている次第でございます。

もう一つのポイントは、新しい研究室を引き続きつくっていく必要があるということでございます。

(P P)

私どもは原則、主なポジションはすべて公募、皆さんに広く機会を提供するということでございますので、昨年の10月に『ネイチャー』『サイエンス』そしてホームページを使って広く国際公募をいたしております。研究員と主任研究員の両方の公募でございます。これに対して主任研究員クラス、代表研究者、PIクラスにつきましては40名ほどの応募がございました。これにつきましてはまず書類選考をいたしまして、その後、可能性があ

る方につきましてはこちらに来ていただいてセミナーを開いて2次選考をする。最終的に理事長の方で面接して何名かを決めるということでございます。

なお、現在は脳の関係の研究を中心にしてございますので、私ども内部の委員会でこういう選考を進めてございますが、新しい分野が増えるにつれてそれでは足りませんので、外部のアドバイザーを求めまして、そういう方々に参加していただいてトップクラスの先生方、代表研究者を選考していく必要があるというところでございます。

(P P)

次の柱が内外の研究者の招致、若手研究者の採用を進めるということでございます。現在4つの研究ユニットに加えて新しい3つが発足しておりますけれども、この7つのユニットの状況でございますが、一昨年度は13名だったのに対しまして、一部辞めた方もいらっしゃいますが、この3月に19名になっているということで、3チームが発足したこともありまして6名の増を見ております。著増しているわけではございませんが、着実に若手研究者の採用を進めているということでございます。

(P P)

それから、外国人研究者の招聘ということでございます。P Iレベル、主任研究員レベル、そして研究員のレベルの半分以上を外国人にしようという目標がございます。ただ、いきなり外国人半分以上というのは難しゅうございまして、基本計画の中にも、この準備段階の法人のときには50%を達成することは困難と書いてございますが、努力はしようということで、研究者につきましては一昨年末に1名だったのが今年度末は6名に増えております。実際に研究員が相当おりますのでまだ比率は1割とか2割でございますが、徐々に高めてまいりまして、大学院大学が発足するときには5割を上回るようにしなくてはならないと思っております。

ただ、P Iにつきましては現在、新しく選考した結果を含めて考えますと14名ほど研究責任者、代表研究者の候補が挙がっておりますけれども、14名中6名が外国人でございますので43%になってまいります。代表研究者を外人にしますとたくさんの外国人を呼んで来てくれますので、こういった外国人研究者の比率もトップに外国人を充てることによって増えていくものと考えております。

次が研究成果の普及でございますが、先行的研究事業の活動に関する年次報告書を年度末までに作成し、広く関係機関に報告、配布し、ホームページでも英語及び日本語で公開ということでございます。国際学術誌への発表状況でございますけれども、4つのユニットにおける成果としましては論文発表、レフリードジャーナル、査読誌ということで、昨年度は質の高い論文の発表が22件ございました。学会等における口頭発表が36件、ポスターセッションにおける発表が21件、出版が5件でございます。

(P P)

特許につきましてはここに記述ができておりませんが、申請ベースでございますが2件でございます。こういう成果の産出とともに、もっと社会貢献もしなくてははいけないという

ことで、スーパーサイエンスハイスクールなどに人を派遣したり、いろいろなセミナーをやっているわけでございます。

特筆すべきはお手元にお配りしてございますが、こういう昨年度のアニュアルレポートをつくってございます。これはちょっと変な言い方で恐縮ですけれども、普通の研究所ですとアニュアルレポートは事業が終わって5か月とか6か月、半年くらいたってできるケースが多いわけですが、我々はまだ発足間もないということ、あるいは理事長の強い御意向もありまして、年度が終わる寸前に原稿を集めまして、年度が改まったところでもうこういったものができ上がっております。

これは昨年度、3月までの事業の報告書でございます。これは5月のボード・オブ・ガバナーズにも報告いたしたものでございまして、世界的に関係機関に広く頒布させていただいております。こういったことで、サイエンティスト中心ではございますけれども、成果の普及をやらせていただいている次第でございます。

それから、ちょっとここに書ききれませんが、ここにキーワードとしてホームページというものがございまして、私も機構が9月に発足する前からホームページをつくってございまして、和文と英文とほぼ共通で、ちょっと英文で遅れることはございますが、やはりホームページの情報というのは大事でございますし、人を世界に公募するというのもございますので、和文、英文のホームページは力を入れて作り、その改善に努めているところでございます。ホームページも、もしお時間があれば是非一度ごらんいただきたいと思っております。

次に特許取得等のためのシステム構築、知的財産保護管理体制の整備状況ということでございます。現在は2件ほど特許が出ましたけれども、たくさん出る、あるいはベンチャーを起こすという段階に至っておりませんので、少数精鋭の体制の中で専門の部署をつくるというふうにはなかなかまいりませんが、ただ、その準備をしておく必要があるということで、関係の分野の弁理士に関する情報を集めたり、特許取得のための支援体制を整えておりますが、今後その保護管理、あるいはベンチャーを起こすための支援といったものについて十分な調査をして、必要が生じたときには体制づくりなど対処していく予定でございます。

次が、国際ワークショップやセミナーの継続実施ということでございます。先ほど申し上げましたように、研究の実施と並んで研究関連事業の両輪でございますが、これは年に2ないし3回今後とも開いていきたい、あるいはもっと増やしていきたいということでございます。(P P)

昨年度は機構が発足する前でございましたけれども、開かせていただいております。これが標準的な姿でございますが、外国の講師11名、国内の講師5名、あるいはチューター10名、受講者35名のうち外人が25名、国内が10名、これも公募で選んでいますが、こういうものを沖縄の現地でやっているわけです。先ほど申し上げましたように、これにつきましてこの6月には初めて恩納村の私どもの本部で開催しました。

実際の昨年度の事業といたしましては、このがん研究にも関わるワークショップを3月に開催し、またこの2つの今年度4月あるいは6、7月に予定されたものにつきまして企画準備を進めたものでございます。加えて、少し小さいですが、今後の私どもの機構の研究に関わる類人猿の脳研究に関する国内ワークショップも5月に開催してございます。これは5月でございますので書いておりませんが、そういう準備も年度内にあったということでございます。

(P P)

それから、研究者の養成活動です。昨年度、初年度の年次計画は、やはり初年度でございますので先生方お気付きのように事業をこと細かく書いたり、また管理運営について詳細な記述があるわけではございませんで恐縮でございますが、研究者養成活動ということでは連携大学院制度の活用や共同研究プロジェクト等について内外の大学研究機関との間で検討に着手ということでございます。これにつきましては、連携大学院大学の契約、協定を奈良先端科学技術大学院大学と12月に結びまして、これによって4名の大学院生を受け入れております。

また、4月に琉球大学とも連携大学院の協定を結んでおります。そのほかに、一部の国内の他の大学についても接触はしておりますが、まだ連携大学の具体的な相談に入る段階ではございません。

なお、理事長のお考えからもアジア諸国、中国あるいは東南アジア諸国の有力大学との連携を深める必要があるということでございまして、今年度以降アジアの有力な機関と学生の相互交流のための制度づくりを検討していく予定でございます。

それから、これとの関係で大学院レベルの研究者養成プログラムということでは、先ほどの国際ワークショップ、セミナーとほぼ同じでございまして、これを通じて学生をまず受け入れ、育てる。あるいは、連携大学によって学生を受け入れるということでございまして、特に今年度の4月に開催された一分子解析のワークショップでも非常に若い学生さんを中心に受け入れ、運営いたしましたけれども、こういったものについての企画業務を行い、それを4月に開催することによって大学院大学レベルの研究者養成に努めているということでございます。

(P P)

それから、非常に重い大きな課題といたしましては、大学院大学設置の準備活動ということでございます。これにつきまして具体的には教育研究分野、組織体制及び教員の人事制度の確立への取り組み状況ということが言われております。これはボード・オブ・ガバナーズでもいろいろ議論がございましたが、結局、昨年度は議論にとどまっております。今年度内に大学院大学の設置準備に向けまして集中的にリトリートを開きまして専門家の先生方に何名が集まっておいただき、理事長あるいはボードの先生にもお出ましいたいて集中的に検討する場を今年開こうという考えが今ボードあるいは理事長から示されておまして、そうしたことについて議論が行われております。まだ具体的にいつ、どういう内

容で、どういう構成でということでは決められてございませんが、引き続き検討を進めているところでございます。

教育研究分野はどのようなものであるのかということですが、中期計画にも書かれておりますように、当面は脳の研究あるいは数理生物学の2つが重点でございますが、大学院が発足するときにもこれが軸でやることになると思いますが、これに加えてナノですとかコンピュータサイエンス、フィジカルサイエンスあるいはケミカルサイエンスの分野にどう取り組むのか。これは国際的な顧問グループもつくりまして考えを聴取しながらボードあるいは理事長が御判断、議論されていくことになるかと思っております。そういうことで、これにつきましては大きな課題が提起されておりますが、遅れぎみということで評価は下げさせていただいております。

(P P)

その後、施設の問題が取り上げられておりますが、これは重いものですから後でまとめて施設担当のグループリーダーから御報告することとしまして、9ページの方に飛んでいただきたいと思っております。今度は、私どもが行っている業務運営の効率化に関する事項についての評価、報告でございます。

この中では、管理運営業務の効率化あるいは財務管理の仕組みの構築や各種規制の整備、大学院大学の教員の給与体系の検討、外部資金の獲得、こういったことが指摘されております。今年度の事業計画の中には効率的な管理部門のために月例の業務運営委員会、マネジメント・コミッティと呼んでおりますが、及び代表研究者委員会、コミッティ・オブ・P Iと呼んでおりますが、こういうものを開催する。それから、財務管理部門の体制を整備するため財務担当の責任者を任命し、毎月この業務運営委員会に報告させるということ。それから、研究管理の機能を強化するため、研究管理担当の責任者を任命し、こうした機会に参加させるということがまずございます。

(P P)

これにつきまして、当機構は職員数が18名で、理事長のほか常勤役員が1人ということですので、残念ながら通常の理事会が開けない状況でございますが、理事長が最終的な決断をされる、責任を持って御判断されるという形になっております。しかし、非常に重要な仕事をいろいろなところでやっておりますので、情報交換をしっかりと共通の認識に立って仕事を進める必要があり、理事長とよく協議する必要性がございますので、マネジメント・コミッティという運営上の重要課題、規定制定、年度計画策定、ボード対応等の議事を審議する場として設けられております。これは管理部門の部長を主構成とした理事長中心の会合でございますが、大体月1回ペースで開いてきております。

それから、研究者サイドの委員会として研究代表者の公募・選定、これからの研究計画あるいは施設の準備、他機関との連携、こういったものを審議するC O P Iというものが同じく月1回ほどのペースで開かれております。こういうものをつくり、運営してきている次第でございます。

(P P)

それから、管理運営そのものの効率化をどうするかということです。これはどこの法人でも非常に重い課題で、しかもまた前回も議論があったようでございますが、何をしようとするのか、どう評価するのか、非常に難しいところがございます。前の法人にいたときも非常にこれは悩みまして、結局総合業務システム、円滑なりソースプランニング、ERPシステムを入れるということで、まず基本は情報システムでございますけれども、給与、会計、旅費あるいは勤務管理といったものの総合システムを入れ、人手を使わなくても合理的に決済ができる、予算管理ができる総合システムを今、既に入れております。

ただ、できたばかりでまだ事務部門が十数名の小さい所帯ですが、研究者の方々にも使っていただくためにも慣れていただくとか、いろいろなことがございますので、すぐに高度に運用できる段階にはございませんが、いずれにせよ総合業務システムを入れまして業務の効率化に努めている次第でございます。

問題は、やはり大学院大学ができるときには現在のアメリカでいえばトップクラスのMITですとか、Caltech だとか、そういうところにいるような方々が私どもの方に見えますので、高度な情報システム、業務システムがないとお話にならないということで十分調査をして、大学院大学の設立のときに最もふさわしいものを入れていく。あらかじめいいものを入れ過ぎると陳腐化いたしますし、なかなかタイミングが難しいわけでございますが、よく勉強をして、またいろいろな先端的な欧米の大学の例を見たりいたしまして、効率的なシステムを入れていく必要があると考えております。

財務管理の仕組みでございますけれども、理事長のお考えもありまして財務担当責任者、チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを任命しております。総務部長がその役割にございまして、理事長に直接報告するような体制をつくっておりますが、そういうCFOを任命し、また予算単位を設定いたしまして、その単位では責任を持ってフレキシブルに運営できるような体制を組んでおります。この予算単位というのは、部長ですとか、代表研究者といった単位でございまして今、十幾つかあると思っておりますけれども、がちがちの予算管理ではなくてそれぞれのところを責任を持って執行できるようにしているところでございます。

それから、こういう仕組みを構築するために諸規則を定めるということでございます。財務関係の諸規則を定めるに当たりましては、やはり国際級の大学院大学をつくるとか、またはいろいろな経験のあるところに知恵を貸していただく必要もございましたので、我々の方で他の幾つかの研究機関例を参考にしつつ、監査法人あるいは公認会計士の意見も聴きながら、次のページのような規定をつくった次第でございます。

(P P)

1年近く経過しようとしておりますので、基本的な規定は当然ながら揃えているということでございます。

それと、独法化する一つの眼目は、国だけに頼らないで外部資金を獲得する、自立の努

力をしなさいということが大きなところでございました。私どもの場合、まだできて間もないこともありまして外部資金を今、獲得できている状況にはございません。今後トップサイエンティストが来るにつれてそれぞれ頑張ってください、競争的研究資金あるいは民間からの寄附を獲得していくこととなると思いますが、まずは文部科学省とご相談をいたしまして、なかなかお認めいただきにくかったのですが、科学費補助金、科研費についての指定機関の承認をいただきまして、その資金を獲得すべく申請を行っております。

このほかに、これは外内でございますが、ストラスブールに本部のあるヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム、HFSP、こういった国際プログラムにも積極的に資金獲得するように職員に奨励しまして、3月末だったか4月だったかに資金獲得のアプリケーションを出している次第でございます。

それから、職員の専門能力を高めるための研修をするということでございますが、機構発足時に私どもと類似の研究開発型の法人に科学技術振興機構、JST、あるいは理化学研究所、JSPSは日本学術振興会でございます。こういったところに延べ2週間ほど私ども職員全員を派遣いたしまして研修をしております。また、多数の外国人を受け入れることから、ビザの申請とか受け入れのための研修も職員にやらせているところでございます。

(P P)

あとは細かくなつてまいります、これはボード・オブ・ガバナーズのことですけれども、運営委員会が年2回開かれることと大体予定されておりますが、昨年度は1月、第1回でのボード・オブ・ガバナーズがサンフランシスコで開催されております。サンフランシスコで第1回ということで大変な任務だったわけですが、ロジスティックから会合のための議題に沿った報告書、資料づくり、それから議事録の作成等、支援をした次第でございます。

あとは年次報告書をつくった、あるいは自己収入は残念ながら初年度であるためにありませんでしたということです。

それから経費節減、ここに航空機の利用ですとか、公募のやり方だとか、いろいろな工夫をしまして経費節減に努めているということを書かせていただいております。人件費等につきましても、採用数が少なかったのが結果的には大きな経費の節減になってございます。

(P P)

それから、この辺はあるいは必要ないかもしれませんが、機構発足当初、資金がなかったこともありまして、5億円の短期借入れをし、国から交付金をいただいた段階で直ちに返しておりますが、銀行間の競争で極めて低廉なスーパープライム以上の0.1%のレートで借入れをした次第でございます。

それから、重要財産の処分はございません。

初年度であるため、剰余金もないということでございます。

大体運営も含めて以上でございますが、続きまして施設の関係の御説明をさせていただきたいと思います。

榎田施設企画G L お手元の資料の7ページですが、施設整備について簡単な説明資料を用意しました。

まず、我々は施設整備の方でキャンパス整備ということで、昨年度はキャンパスでのマスタープラン及び基本設計ということでやりましたけれども、その推進体制としましては内閣府さんの方からの引継ぎにもありましたが、大体5つのポイントを進めてまいりました。

1番目はプロジェクトマネージャーということでBOG対応ということと、それから決定のプロセスの透明性を確保するという意味でプロジェクトマネージャーを外部に依頼して進めました。

2番目は、機構が発足する前に設計チームと発注者側とが一体となって米国の施設を合同調査しました。これは意識のレベルを合わせるということで、その後の打合せにも有効に活用しました。

3番目が、恩納村の自然との共存を実現するために自主的に県の方の環境アセスメントの業務に取り組みまして、現在も進行中です。これによって自然と共存したマスタープランの実現を目指しております。

それから、設計のプロセスごとに研究者の本質的なニーズを把握するために、研究者から構成されるキャンパス・プランニング・グループの委員会を開きまして、かなり密接に設計者と会話形式でニーズを掘り起こしながら進めました。最終的にBOGのメンバーによってそのレビューを行ってもらいまして承認をするという流れになっております。

(P P)

これはプロジェクト体制の大まかな組織図でございますけれども、ちょっと変わっている点は我々の機構が9月から発足したために、こういうふうに発注者側が内閣府、文科省、整備機構ということで三者合同の設計チームが一番上にありまして、その下にプロジェクトマネージャーを置きます。それでその下に建築設計、造成の設計、それから環境アセスメントというのが大まかな組織でございます。先ほども申しましたキャンパス・プランニング・グループはこの位置にありまして、定期的に建築設計、造成設計、この辺が集まりまして積極的な討論をしながら設計をまとめていったわけでございます。

(P P)

次に、簡単にマスタープランのプロセスを御説明したいと思います。恩納村から提供された敷地は220ヘクタールほどございまして、真ん中に大きな谷がございまして、この谷で南と北に分かれます。それで、大まかにこの4つの案を検討してきました。

(P P)

ということで、かなり詳細な模型をつくりながら北から南、合計4案について検討し

てしました。

(P P)

最終的に 11 月の時点で、マスタープラン 4 案について B O G がこのデザインレビューのために東京にほぼ全員集まっていたいただきました。一部 2 人ほど欠席されましたけれども、電話会議を通してこの会議に参加して積極的な討論をしていただきました。

(P P)

結果的にはこういう形で、南側のマスタープランに収まりました。

(P P)

ビレッジゾーンに関しましては住宅施設が 220 戸くらいありまして、そのほかにチャイルドケアとかコンビニとかレストランという生活関連施設を集めております。

(P P)

これはハウジングのユニットでございますけれども、かなりいろいろなタイプを用意しております、学生、ポストク用の単身用のものから代表研究者用のファミリータイプの一番広いものまで、かなりいろいろなバラエティに富んだものを用意いたしました。

(P P)

これは、ビレッジゾーン全体のイメージを海側から見た絵でございます。

(P P)

これはラボゾーンの 500 人規模の研究者の建物でございますけれども、真ん中にこういう自然の谷といいますか、川を残しまして、その尾根に建物を分散して配置するものです。ビレッジの方からずっとトンネル状にセンター棟が上がっております、ここに機構の本部ですね。それから、大学としては事務局、カフェテリア等の中心的な共用施設が集まりまして、ラボ棟がその辺につながっております。それで、こういう谷を残したままでつなぎますので、空中のブリッジを通して連結されていくような形になっております。

(P P)

これは研究棟の外部ですけれども、大体 1 棟当たり 200 人規模の研究者が入ります。

(P P)

これは研究棟の全景でございます、真ん中のところがセンター棟で事務局が入るところです。

(P P)

これは先ほど示しましたように、自然の谷をまたいでブリッジで建物同士をつなぐというような構成でございます。

(P P)

大体整備事業を時間的軸で取りましたけれども、マスタープランに関しましては 8 月の初めに機構の発足前に合同調査を実施しまして、既に一体となって進めまして、11 月に B O G のレビュー、1 月に B O G の最終承認という形で進めました。

(P P)

次に白雲荘の方の話でございますけれども、白雲荘は旧厚生労働省系の保養所だったので和室とか大宴会場がありまして、これをどう改築するか。しかも一番の問題は、9月から3月の7か月間に実設計から工事まで完了しなくてはならないということで、そういう時間的な制約の部分でいかにセミナーハウス及び機構の本部として斬新なものをつくるかということでございました。

(P P)

先ほど言いましたように、工事の入札を12月にしまして3か月ぐらいで工事を終わらせました。また、家具の調達に関しましても2月に入札を実施しまして3月末に納品したということで、かなり時間的に苦しいプロジェクトでございました。

(P P)

先ほどこれは御説明しましたけれども、1階の方に基本的なセミナーハウスをまとめまして整備しました。

(P P)

2階、3階は主に宿泊施設でございまして、44人が泊まってセミナーができるような施設でございます。我々機構の本部は2階の方にあります。

(P P)

こうすることで、6月末にO C N Cという国際ワークショップが開かれました。以上でございます。

三木理事 私どもの説明は以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今の御説明に基づいて、多少時間を取って御質問等をしたいと思いますが、この場では委員の印象的なものかもしれませんけれども、評価結果に関するような御意見というのは控えていただいて、事実関係についての確認というような御質問に絞っていただきたいと思っております。

それでは、しばらく委員から御発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

遠藤委員 資料4の10ページですが、管理運営業務の効率化ということでERPを導入された。これはどこのERPをどういう基準で決められたのか、簡単に御説明いただけますか。

寺本経理課長 まずこの総合業務システムというシステムなんですけれども、もともと我々機構が発足する前に内閣府の方から企画コンペスタイルで幾つかのソフト業者とプレゼンテーション方式で決めまして、結果的にはNECネクサスというソフト会社に決まりました。そのものを導入したところでございます。

遠藤委員 それは今、動いているんですか。

寺本経理課長 システムとしては非常によくできているんですけれども、最初に使う場合にいろいろ制約とございますが、各研究者の方から購入依頼という形で入力して行って、それで最終的に物品を契約したり、あとは納品したらそれが資産かどうかによって固定資

産の管理をしたりとか、物品のラベルを張るとか、そういったことができるようになっていんですけれども、その入力フォームが多少多いこともあって、徐々に使い勝手のいいものに変更しながらやっているという状況でございます。

三木理事 今、申し上げましたけれども、実は情報システムを入れて使いこなすのには手一杯で、効率化に直結するような段階まではまだありません。今、申し上げたように内閣府が私どもが発足する前に調達をしてくださっております、それを私どもの方にいただいて運用させていただいております。

遠藤委員 研究が始まって、研究の関係のドキュメント管理とか、それから特許の話がありましたね。そうすると、その関係分野の特許の状況を調べるとか、そういうところまでずっとつながっていきなさいいけないんですね。

三木理事 先ほど申し上げましたけれども、アメリカのトップクラスの大学にあるような情報環境にしないといけないと思っておりますが、ただ、まずは論文の登録から始まりまして、特許は先ほど申し上げたように2件ということございまして機械化することの意味がまだ弱いので、いずれにせよ全部入れると。

遠藤委員 自分のやられている研究が最先端のものであるかどうか。それから、既に世の中に特許があるかどうかということ調べなければいけないわけで、そこが結構大変なんですね。ネクサスというのはそういうことが余り入っていないんじゃないですか。

三木理事 そこまではまだありません。

遠藤委員 では、またお金がかかりますね。これは多分やり直しですよ。

三木理事 先ほど申し上げたのは、5年後なのか、7年後なのか、大学院大学ができる時点で最新鋭の欧米の大学のトップに遜色のないものを入れるということにターゲットを置かないと、今いいものを入れても、あるいは2年後に入れても、ちょっと陳腐化するということもありまして、慎重にやらなくてはいかぬと思っております。

遠藤委員 どうせ陳腐化するんです。これはちゃんと維持できる能力を持たなければいけないと思いますので、どうされるのか。今後の課題の一つになったと思います。

三木理事 1つ補足いたしますと、非常に優秀なまだ35歳くらいの若い情報の専門家を公募で選んでおりまして、非常によくできる方なので、欧米の例を勉強させるなり、現に今、彼が悪戦苦闘しながら改善に努めているところでございます。

遠藤委員 ありがとうございます。

平澤分科会長 ほかに御質問はいかがでしょうか。

では、私の方から少しお伺いしたいと思います。資料4の3ページに論文発表等の件数が記載されていますけれども、これは研究の継続から考えると9月以降の研究かどうかはいほとんど区別できないだろうと思いますが、9月以降に発表されたのがこういう件数であったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

三木理事 もちろんそうでございます。9月以降の私どもの人間によるものだけではなくて、先ほど挙げ忘れまして共同研究をしているケース、あるいは兼務で向こうにポジシ

ョンを持っている方などがおります。そういうものまで入っておりますので、御指摘のように実効ということで見ると 22 件ではないという評価になるかとは思いますが。

平澤分科会長 これはほかの省での評価のときにも随分問題になって課題ではあるんですけども、関連しているものが幾らかということと、純粹にその施設で行われたのがそのうちの幾らかといったようなことがわかるようにしておいた方がいいと思います。特に非常勤で入っているような大学の先生などが、大学の方でやっている研究をたくさんリストしてあるような独法があって、これについてはやはり随分厳しい意見があります。だから、もちろん 9 月に発足してすぐ論文が書けるとはだれも考えないわけですけども、そういう実態を踏まえた上で、なお成果がどれくらいかということもわかるようにお願いしたいと思います。

三木理事 ほかの歴史がある独法ですと、論文発表を何件とかということまで数値目標として挙げておりますので割と折り目正しく整理しているのですが、我々はまだそこまでできておりませんので、今の御指摘を踏まえまして整理させていただきたいと思えます。

平澤分科会長 件数は何件といったようなものは余り意味がなくて、むしろ質である。特にこの大学院大学に関してはそういうことだろうと思えますが、そこにいくプロセスが順調にいつているかどうかといった意味での件数をチェックする。これくらいの意味だろうと思えます。

それから、先ほど全体の御説明の中で施設整備と、それから人員の確保、プリンシパル・インベスティゲーターですか、P I の確保という、この両方をお進めになっている中で、どちらかという施設整備の方が遅れているといいましようか、間に合わせ的なことをやらなくてはいけないくらいの感じだと思いますけれども、これは計画の中ではどのようになっているんでしょうか。

三木理事 現在、中期計画上、まず第 1 期として 20 程度の施設の建設を進めるということになっております。

平澤分科会長 20 の施設というのは……。

三木理事 20 P I 分のですね。差し当たり、この 2 年間で 12 名程度の P I を確保しようということがまたうたわれております。それで、この 20 に持っていく際に現在、県の工業技術センターのスペースを借りたり、我々自身がつくったプレハブであるとか、2、3 か所で研究しておりましたけれども、研究スペースが非常に問題ございまして確保難でございます。別途プレハブをつくるにせよ、あと 2 年や 3 年で新しい建物ができますので、そういうものを使った方がいいのか、新しい建物に投じた方がいいのか。トレードオフの問題がございまして、今のところは非常に難しい。一番頭の痛いところですが、引き続き今のスペースを有効活用して収容すると同時に、引き続き県にもお願いし、また私どもが今、入っております本部の中に一部スペースもあつたりしますので、そういうところに特に水や動物を比較的使わなくて済む研究室を収容するとか、何とか発足までに 20 近い研究室が収容できるような体制にはしたいと思っておりますが、そういうお答えでよろしいの

でしょうか。

平澤分科会長 願望としてのことは置いておいて、要するに建物を建てるには予算の手当て等が必要になり、その方の計画があるだろうと思うんですけども、先ほどP Iを20程度というようなことをおっしゃったのですが、それを決めていく手順等は、建物がちょうど間に合うように決めていかないと、多分決まった人は非常に不満をお感じになるだろうと思うんです。あるいは、ほかのところで研究をするような手立てを考えておかないといけないなどというふうなことになる、定着といいましょうか、本拠を置くというような意味でもなかなか難しいものがあるだろうと思うんです。

そういう意味で御質問したのは、建物をつくる計画と、それから人を増やしていく計画とがどういう関係になっているのかということです。先行的に建物を整備していくといいましょうか、その範囲で人を決めていくといったようなことが常識的な計画なんだろうと私は思いますけれども。

三木理事 2008年の秋ごろには20P Iほどの施設がどんなものになるのか、現実に見えてまいります。その施設の様子が見えてくれば、プレナー理事長のお考えでもあるんですけども、本当にトップサイエンスと呼びやすくなるということで、それが見えてくれば20まで持っていく本格的なリクルートができる。

ただ、現在はおっしゃるとおり、スペースがなくてトップサイエンスをどんどん呼べるかということではありませんので、抑えぎみで推移し、今次の中期計画にも書かれておりますようにまずは12程度でやって、その後20まで持っていけるのかどうか。これは内閣府の査定する予算の付き具合、あるいはスペースの確保の度合いによりますので、何が何でも20まで持っていくとか、建物をとにかく別途用意しなければいかぬとか、いろいろな難しい問題はありますので、バランスを見ながらやっていくしかない。これは高度に理事長の御判断になるところでございますけれども。

平澤分科会長 私の質問の趣旨は、建物建設の計画と、それから人員を増やしていく計画の年度ごとの中期目標達成までの、そういうものを示していただきたいということです。もし今その辺が不明確ならば後でも結構です。

三木理事 理事長も重要な問題について自分自らお答えになるとおっしゃっていただいておりますので、後でメモでお出ししたいと思います。

平澤分科会長 そうですね。それから、この大学院大学というのは非常に大きな使命が2つあるだろう。1つはやはり世界のトップクラスということと、もう一つは沖縄との関係ですね。沖縄にいろいろな意味でのメリットが及ぶような形にしたい。その2つの大きな使命が多分あって、両方同時に成立させるというのはなかなか難しい問題だろうと思うんです。1つだけでも難しい。

そういう観点から、準備の段階がどのようになっているかということを確認したいんですけども、例えば4ページのところで特許のお話などが出てきたわけですが、弁理士さん等を調査するというふうなことです。このようなサポーターティングシステム自体は

多分、沖縄で調達できるといいますか、そういう体制をつくるのが賢明だろうと思いますけれども、そういうことについての御配慮はいかがですか。東京での弁理士のシステムみたいなものにしてしまうと、沖縄としては何か雲の上で事業が進んでいるという話に受け取られかねないと思うんです。

三木理事 現在まだ決めているわけではございませんが、琉球大学を中心にTLOを発足させていることもございますので、そういう地域の枠組みの中に一緒に入ってやらせていただくことは当然あり得ると思いますし、また一方で当然ながら国際的な特許の出願、国際出願ということになりますので、それでいいのか。よく検討する必要があると思っております。

平澤分科会長 琉球大学のTLOにそういう能力が余りまだ蓄積されていなければ、むしろそういうものを強化することによって沖縄が国際化のメリットを受け取るといったような配慮も必要ではないかと思うのですけれども、この辺りは地元の関係の中の一つの例ということですね。

それから、4ページの中にも幾つかのシンポジウムやワークショップが開かれたというようなことがあるわけですが、こういうようなワークショップを開くときに地元との関係というのはどういうふうになるのでしょうか。

三木理事 このワークショップそのものは、世界から来てもらった学生さんに対してレクチャーするというところでございますが、ただ、開会のときにはその内容について非常に熱心に地元のテレビ、新聞等々で大きく取り上げていただいております。また、ウェルカムパーティなどのときには地域から県庁の方や村の方に来ていただいたり、ワークショップに来た方々がいろいろなところに見学に行くこともございます。そういったときに交流させていただくとか、現在は大々的に地域の大学の方とか、だれとでも広くとどうぞということとはございませんが、ただ、やはりこういうことをやっているという明るい話題を提供して深く理解していただいで一緒に盛り上げていただく。そういう点ではできるだけことはしているつもりでございます。

平澤分科会長 それから、5ページのところで奈良先端との連携大学院制度を利用した話が出てまいりましたけれども、先ほどの御説明では幾つかここには挙げていないほかの大学ともやっているし、それからアジアとの関係も拡大したいというようなお話があったのですが、これも準備を進めていく非常に重要なポイントになるかと思いますが、多少詳しくお話いただけませんか。

三木理事 理事長のお考えも、すぐ大学院大学はできませんので、学生を受け入れるツールとしてこれはという大学と連携大学を結ぼう。それも国内だけではなくて海外の有力大学と、ということでございます。

それで、まだ緒に就いたばかりでたくさんではございませんし、結果として実ってはいませんが、余り具体的に言っても仕方ないのですが、理事長自ら東京工業大学の学長の相澤先生のところに行かれて打診をしたり、あるいはほかにも幾つか大学はあると思

ます。

ただ、現在やはり所帯が小さいのと、実際のインタラクションが発生するような分野の突き合わせがないといけないものですから、幾つかの大学とはまいりませんが、とりあえず先方に失礼でなければ身の丈に合ったという言い方をさせていただきますが、奈良先端が有力大学でございますし、あるいは地域の琉球大学、あとは1、2国内のものも増えるかもしれませんが、合わせて国際的にやる必要があるということで、理事長自身がシンガポールを基地にいろいろな御指導をされたり、仕事をされておりますので、アジア諸国を一つのターゲットにこれからキャラバンを組んでいきなり、調査に行くなりということ、具体的にはまだこれをしようということではございません。お考えとしてアジア諸国との連携を深めていこうということでございます。

平澤分科会長 これは質を担保しながら、しかも数をという難しい話になるわけで、私に関係しているような自然科学系の大学院大学は、いずれも就職がよくなってくると定員割れを起こしているわけです。これは質の問題を度外視しても定員割れを起こすわけです。それぐらい大学院大学というのは足を持っていないから、学生を集めてくるメカニズムを非常に強化しないとイケないんですね。

しかも、質の高いものをこの大学が集めるといふ、いわば特殊なメカニズムをどんどんつくらないと多分うまくいかないだろうと思います。ですから、この辺は開設の準備の段階から強力に進める必要があるだろうと私は思っておりますが、そういう実態に関して今、御説明されたものの外にあるようなことがあれば、時間の関係もありますので後でまたお話いただければと思います。

それからもう一つ、こういう新しい組織をつくり上げていくときに悩ましい問題は、現実にそこに籍を置く人たちの意見と、それから外とのギャップを埋めていくという種類の話があるのではないかと思います。そういうことに関連してですが、理事長のリーダーシップと、それからフラットなシステムで少なくとも研究の面は運営したいというお考えのようですが、PIとの間とがフラットであるとするリーダーシップというのは振るいかけられ、かなりデモグラティックなプロセスをある程度必要としたりしてくるだろうと思います。それで、研究者との間もそうでありますが、もっと事務との間の関係というのは厄介なものになるだろうと思います。

事務の方の話では、私も幾つかこういう大学院大学を立ち上げるのに付き合ってみてつくづく思うのは、リーダーシップというのは非常に重要であって、事務側はそれをサポートしていくようなことに専心せざるを得ない状況ではないかと思うわけですが、もう一方でこの大学院大学の話で言うと、外国人の理事長であるということで日本の事務体制が能力を発揮しなければいけないような種々の事項に関して余り御理解いただけないような側面もあるのではないかというようにも思います。

そういう中で、しかしながら理事長のリーダーシップの中で準備を進めていくのは研究者と一体的にやるのか。それとも、研究者の組織と離れて準備をつくり上げていくという

のは、むしろ事務体制主導のままでいくのか。このところは、準備段階においてすらかなり課題の違うことになるだろうと思うんです。そこで、現在どのような形になっているのかということを確認したいんです。

ちょっと説明が長くなってしまったのですが、事務側が本来こういう開設をして立ち上げていくのを主導するといいたいまいしょうか、サポートして理事長のリーダーシップの下につくり上げていくということになるんだけれども、その途中のプロセスで研究側からいろいろな注文なり御意見なりが出てくるだろうと思うんですが、そういうものとのすり合わせというのは先ほどのM A C OとC O P Iという2つの組織ということなんですけれども、その関係といいたいまいしょうか。

三木理事 適切なお答えにはなりにくいのですが、奈良先端大学だとか北陸先端大学をつくったとき、これは国内の大学ですので参考にならないのですが、例えば大阪大学あるいは東京工大の支援を軸に文部省が最初にプランをつくって、その後は東京工大なり大阪大学にいわば預けて体制をつくっていったことがございます。その場合はやはり大阪大学の前の学長の学部長当時、深く関わったりとか、先生方主導でおやりになって、ただし文科省が適切なアドバイスをしていたというふうに理解しております。

私どもの場合は全く斬新な、まず研究所から発足して大学院大学をつくるという難しい手法をとっております。それから、日本にはモデルがなくて欧米には幾つかございます。そういう意味で、我々の場合は理事長を中心に、理事長の強いリーダーシップでやるということで、その間に情報を共有するような場として今お話のあったマネジメント・コミッティ・C O P Iというのがあって、そこで最大限の議論をして情報を吸い上げて、決断して引っ張っていく。その間、直接内閣府が非常に大きな責任部隊としてございますので、我々事務部隊が云々ではなくて、ややトップダウンというやり方でいいものを効率的につくるという流れが今あるものと理解しております。これは非常に機微にわたる重要な問題でございます。私自身もちょっと答えにくいので、もしよかったですら後でも内閣府の方から聞いていただければと思います。

平澤分科会長 たくさんのステイクホルダーがここにも書いてありますが、計画を進めていくときにどこがどの部分に対して責任を持ってやるのがいいかというのは内容にもよるわけで、この計画が是非うまくいくためにはその中身を見分けながらそれぞれのポジションを確認して十全なる機能を発揮していただきたいと思っているわけです。

そういう意味でM A C OとC O P I、あるいは理事長のリーダーシップとの関係ということ、なお機構側のそのような要望が今、御説明があったように内閣府との間でどういふふうにすり合わせ、予算的な措置が整えられていくのか。こういうもう一つの外側の話もありますね。その辺りの組織図というんでしょうか、どこがどの程度何をやっていっているのかといったようなことで更に補助的な説明が必要だというふうにお感じならばお示しいただきたいと思います。これは時間の関係で、また後でも結構です。

あとは、細かいことはいろいろありますけれども、私が懸念しているのはそのような問

題で、まとめてみますとこれは度々おっしゃっておられるように非常にまれなケースであり、今までの何かにならってということはほとんどできない問題である。しかも、そこで掲げている挑戦しようとしている内容が非常に困難なものであって、尋常一様なことではそれは成就できないのではないかと。是非それは成就していただきたいわけで、そのためのさまざまな工夫が必要であろう。これは機構を立ち上げていくためのプロセスとしても必要であろうと思っていますので、そのような観点から我々が判断するのに適切なさらなる資料があればということです。

三木理事 私ども説明が初めてなので行き届かないところとか、資料の的確さを欠いたりしていると思いますが、是非研究現場の活力だとか、施設やキャンパスの様子とか、個別個別の先生で結構でございますし、お盆も開店いたしますので是非一度ごらんいただきたいと思っています。現場とも交流していただければ、より深めていただけるのではないかと思います。

平澤分科会長 大分時間が押してきたのですが、私以外で更に御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

遠藤委員 大変細かい質問なのですが、先ほどの三木理事の御説明で、2ページの若手研究者の採用状況のところ、16年度末で13名、それが19名になりましたとおっしゃった中に辞められた方もいらっしゃるということでした。その理由によりけりなのですが、御本人の全然別の理由で辞められたということだったら問題ないと思うのですが、せっかくリクルートしたのに仕事のやり方とかシステムや何かでそういうことがあったんだとすると、その辺に対しての対策がどういうふうになっているかということが今後のためにも大切なんじゃないかという気がしまして。

三木理事 私が言いたかったのは、ここはたった6名しか増えていないじゃないかということに対する一つのあれでして、もっとたくさんの出入りがありました。それで、お辞めになる方は研究者、特に若手は非常に流動性が高いものですからいいポジション、より高いポジションが得られたり、また我々のステータスは将来は高いものの現在は十分は高くないものですから、オファーされれば別のところにいくとか、そういうことがありまして、個別個別に見ると個人の事情があつたりしますので、通して見て問題がここにあるというような指摘をいただく性格で去った人がいるということではないと思います。

遠藤委員 何人辞められたんですか。

小林研究推進課長 具体的には2人辞めておりまして、1人はイギリスの方にポクドクのポジションを得て、本人も海外でやりたいということでこちらの方を辞めております。もう一人、同じくポクドクの方が群馬大学の講師のポジションを得たので、キャリアアップということでそこに移られたということで、具体的には2人辞めております。

遠藤委員 今後もそういう歩留まりがあるのはしょうがないと。

小林研究推進課長 それは本人がある意味でキャリアアップでやっていることで、我々としても人材が育成できた一つの成果だということにも解釈できていると思っていますので、

それはいいことではないかと思えます。

遠藤委員 そうすると、この中期計画なり何なりの中にそういう指標もあっていいんじゃないですか。人材育成をするという意味で、来てすぐ辞める人ではなくて、ある程度いた上でそういうところに行かれるのであれば、そうしておかないとどうして居着かないんだと言われると困っちゃうんじゃないですか。

三木理事 ちょっと誤解を招きました。

遠藤委員 それが1つです。それはわかりました。

それからもう一つは、これはまだ始めて間もないということなんですけれども、我々がここで前回いろいろ評価する上でどういうふうにやっていったらいいかというお話をしたとき、先ほどの議事の要旨の中に入っているわけなんですけれども、まだ言葉でしか指標がないんですね。ですから、今後はもう少し数字化してやっていただくと、皆さんの毎日進められている仕事の進捗もしやすいしということなので、18年度から全部数値にするわけにはまだまだとてもいかないと思えますけれども、幾つかはそういうふうにしていただくと我々としては大変ありがたいと思えます。よろしくをお願いします。

平澤分科会長 今の点に関しては、また改めて議論をして我々の考えを明らかにしたいと思えますが、いわゆるアウトプット、アウトカムの話があって、アウトプットについてはアクティビティのレベルを表示するといった意味で数量的に非常に表示しやすい。それがアウトカムに向かっていっているかどうかを我々は判断することになるわけですが、問題はアウトカムの方が本来実現したい内容で、願望ではなくてここまでは責任を持ってやりますという内容を明示する。なるべくならばわかりやすい形で、単なる文言ではない。それくらいがいいかと思えますが、この辺については改めてまた議論する機会を得たいと思えます。それは評価書全体の質を向上させるといいでしょうか、アカウントビリティを高める上で世間に対して必要なことだろうと思えます。

ほかにはございますか。

三木理事 新しい法人ですので、私どもとして自分でつくれなかったのですが、是非どういう指標を入れたらいいのか、これから御指導を仰ぎたいと思えます。指標が難しいものですから、よろしくお願ひしたいと思えます。

平澤分科会長 ほかにいかがでしょうか。

伊集院委員 同じようなことなんです、私もこれを拝見しまして、半年ですのでそういった定量評価、項目評価という項目を立てるのは難しいことだと納得はしておりますが、今回の評価以降、1年の単位で数字に出せるものは出していただけた方が私たちも非常に評価といいでしょうか、わかりやすいと思っておりますので、御努力の方をお願いできればと思えます。

平澤分科会長 ほかにいかがでしょうか。機構に対する御質問はとりあえずはこれでよろしいでしょうか。あとは財務諸表に関しての御説明がありますので、それを伺った上でお気付きならばまた戻って構わないと思えます。

では、恐縮ですが、大分時間が押してきてしまいましたので、要点をよろしくお願いたします。

広重総務部長 それでは、財務諸表について御説明いたします。お手元に配布された資料に基づいて御説明いたします。資料7でございます。

まず最初のページの貸借対照表でございますが、総資産額は46億3,000万円となっております。それでは、上から主な項目ごとに御説明いたします。

流動資産ですが、現預金が16億1,400万円でございます。この主な内訳は繰越しが8億600万円及び未払いが9億3,900万円ということでございます。その下に前渡金1億1,700万円でございますが、これはアメリカのジョイント・ゲノム・インスティテュートというアメリカの政府系の研究所の研究委託に関する前渡金でございます。

それから、その下に未収金が2億円ございます。これは国から交付されます施設整備費補助金の2億円が期末で未収となっているためでございます。これにつきましては、本年度4月28日に既に入金済みとなっております。

続きまして、固定資産について御説明いたします。有形固定資産が合計26億7,500万円でございます。その勘定科目内訳はここに記載されているとおりでございます。ただ、これらはすべて当期に、かつ新規に当機構で購入した物品ではございませんで、このうち5億2,700万円は旧白雲荘、先ほどからも御説明していますように現在の我々の事務局が入っているシーサイドハウスでございますが、旧白雲荘の土地、建物等の国からの現物出資の分でございます。また、12億2,900万円は内閣府がJST、科学技術振興機構でございますが、こういう外部機関へ委託していた先行的研究事業で購入した研究物品等である国からの無償譲与が12億2,900万円でございます。

それから更に800万円は先ほどの科学技術振興機構が先行的研究で使用していた研究物品等を私どもに寄附していただきましたので、それに計上いたしました資産でございます。これらの詳細につきましては、今ごらんをいただいている財務諸表の8ページのちょうど真ん中からちょっと上の「重要な非資金取引」という欄で開示していますので、後ほどごらんになっていただければと思います。

続きまして、負債について御説明いたします。流動負債ですが、運営費交付金債務が9億2,400万円でございます。これは先ほど現預金とところで御説明いたしました翌事業年度、今年度への繰越しが8億600万円と前渡金の1億1,700万円の合計でございます。

それから、期末までに納品、検収が終わりましたが、支払いがされていない未払金が9億3,800万円ございます。固定負債は18億6,500万円でございます。資産見返運営費交付金の6億1,600万円は何かと申しますと運営費交付金にて購入した研究機器等固定資産の相当額でございます。また、資産見返寄附金物品受贈額は科学技術振興機構及び国から無償譲与された研究機器等固定資産相当額でございますが、これらを2つ合わせまして12億3,700万円計上されております。

次に資本の部でございますが、資本金5億2,700万円でございます。これは政府が旧白

雲荘の土地、建物を現物出資した額でございます。それから、資本剰余金が2億9,100万円でございます。これは、施設整備費補助金にて行いました旧白雲荘の改修工事のうち、資産の増となった分でございます。

最後に当期末処分利益が6,400万円計上されておりますが、これは人件費の予算の残りでございます。なぜ残りが生じたかと申しますと、監事の2名が常勤ではなく非常勤となったこと、また設立に当たり新規職員の採用が一部4月以降となったことでございます。この6,400万円は中期計画終了まで積立金として計上し、最終的には将来国庫へ返還していくということになります。

続きまして、その次のページの損益計算書について御説明いたします。経常費用合計が12億3,300万円、当期利益が6,400万円、これに対する経常収益が12億9,700万円でございます。

経常費用ですが、研究関連経費である業務費が8億9,500万円でございます。費用の中で一番大きいものが減価償却費で2億7,200万円でございます。それから、その下の定員の人件費等の一般管理費は3億3,700万円でございます。

経常収益についてでございますが、運営費交付金収益が9億9,500万円でございます。交付金の収益化基準につきましては、研究事業費5億9,500万円につきましては成果振興基準、一般管理費4億円につきましては機関振興基準により収益化しております。

その下の施設費収益でございますが、これは何かと申しますと施設整備費補助金のうち資産計上されていない費用に対応する収益ということで、具体的には旧白雲荘の解体費用3,400万円が計上されております。

それから、資産見返物品受贈額戻入として2億4,700万円でございます。これは国から無償譲与された固定資産、研究機器等でございますが、固定資産の減価償却相当額でございます。

それから、その下に臨時損失、臨時利益がそれぞれ5,800万円ございますが、これは科学技術振興機構及び国から無償譲与された物品のうち不足金額が20万円未満のため固定資産に計上されなかった額でございます。これにつきましても、財務諸表8ページの第5項目で注記事項として開示しております。

損益計算書の最後の当期利益の6,400万円でございますが、これは先ほど貸借対照表で御説明しました役職員人件費の予算残でございます。

以上が損益計算書の御説明ですが、続きましてその次のページのキャッシュフロー計算書について御説明いたします。

キャッシュフロー計算書は現預金の動きに着眼し、入出金が最終的に何に使用されたかがわかる資料で、特に御説明しなければならぬ詳細はないのですが、一番下の資金期末残高16億1,400万円は貸借対照表の現預金の額と同じでございます。

最後に、次のページの行政サービス実施コスト計算書について御説明いたします。これは御存じのように、最終的に国民の負担となる金額は幾らかという点に着眼した計算書で

ございますが、最終的には13億400万円が昨年度、国民負担に資する額ということでございます。

以上で、簡単ではございますが、財務諸表の御説明を終わりますが、お手元の事業報告書決算報告書の最後のページに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書を付けております。

それから、当機構は資本金が100億円未満ですので監査法人による監査は必要ではないのですが、今回の決算に当たりましては新日本監査法人のコンサルテーションを受けて作成したものであることを申し添えます。

以上で、財務諸表に関する御説明を終わらせていただきます。

平澤分科会長 ありがとうございます。それでは、財務諸表に関しての御質問を引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私は全くの素人でお教えいただきたいのですが、先ほどの資料の4ページのところには平成17年度機構分として32億円という予算額が示されていますね。それで、今の財務諸表で一番上のところで流動資産、現金及び預金というのが16億ということになっていますね。それで、ちょっと内訳をおっしゃったように思うのですが、この32億のうちの半分が流動資産として残っているということになるんですか。

広重総務部長 32億の予算は交付金が約25億でございまして、施設整備費補助金が6億という内訳になってございまして、この16億は交付金の25億からの残といいますが、現預金ということでございます。

平澤分科会長 これは単年度予算だとすれば、これがゼロに近い形に多分なるんだろうと思いますけれども、どういう事情でこれだけ残っているんですか。これは残るのが悪いという意味ではなくて、積極的な理由があればそれなりのことは理解できるんですが。

広重総務部長 御説明いたしましたように、この16億のうち今年度、18年度の繰越しが8億600万円でございます。これは契約をしたんですが、まだ納入していないということによる繰越しが8億600万円、それから未払い、これは納品、検収も済んでおるんですが、まだ支払いがされていないものが9億3,900万円ということでございます。

平澤分科会長 8億の方はどういう事情で延びているのか、あるいは延びる必然性があればそれはそれでいいと思うんですが。

広重総務部長 8億600万円のうち、契約がされていないものが1億1,700万円ございます。その他は皆、契約済みなのですが、1つで4億円というような大きなものもございまして、これは契約から納品まで1年近くかかるというような大変大きなものでございますので、どうしても期末時点では来期に繰越しとなってしまった状況でございます。

平澤総務部長 先ほどもそちらで御説明があったように、半年という期間のうちにいろいろなことを手短かに立ち上げていかなければいけないという事情の中で、やはり発注等が契約までいかなかったと理解してよろしいのでしょうか。

広重総務部長 そうですね。

平澤分科会長 大きいものという4億は具体的に何ですか。

寺本経理課長 ちょっと補足させていただきますけれども、4億円のものは基本的には発注して契約しております。それで、この8億について契約済み繰越しというのは研究者からこういう装置を買ってくれということで依頼がきまして、経理の方で契約をしたりするんですけども、手続きをしても基本的に納品までに輸入品の装置ですとか、要は製作物ですとか、そういったことで契約まではするんですが、納品まで何か月もかかるということで、2月か3月くらいに契約しても沖縄というのは物がすぐに手に入らないことが多いので、県外から持ってくるにしても船便で持ってくることによって納品が3月31日までに完了しないものが多々あります。そういった場合は、こういう形になってしまうものがあります。

それから、4億円については電子顕微鏡でございまして、これは開発、製作するという事で仕様決定に時間を要したりすることによって期間がかかってしまうということでございます。

平澤分科会長 やはり沖縄というロケーションの問題はあるけれども、普通の大学の自然科学系で常に起こっている種類の話だろうと思いますが、いわゆる会計の専門の立場から考えると、こういう流動資産として残っている部分が多いというのは何らかの会計上の欠陥があるのではないかとまずは疑われるわけですね。それで、独法の評価のときにも最初の段階で随分もめた独法組織もあるわけです。

それは恐らく契約の仕方の問題とか、その他が絡んでいるので不正があったという意味では決していないんですけども、ほかとは違う特殊事情があるならば、それはそれなりのことが説明されてしかるべきなんだろうと思います。そうでないと、単年度予算をこれだけ使い残しましたというのでは普通の企業会計の中では全然通らない話になるだろうと思うんです。

だから、それは独法の会計が企業会計システムを元にしてつくったということ自体、私は不都合なことなのだろうと思っているんですけども、ただ、もう一方ではそういう見方でも見られてしまうというわけですね。

次田専門官 1点補足させていただきますが、期末の残高は16億円となっているんですけども、そのうち9億円は未払金でございまして、これは流動負債でして……。

平澤分科会長 それは先ほど伺ったんですけども、問題は8億です。

次田専門官 契約済み繰越しの方のお話ですね。

寺本経理課長 独立行政法人は昔は特殊法人とか、国の場合は3月31日までに単年度の予算でなるべく効率よく使いなさいということに確かになっていたんですけども、独立行政法人になると比較的その辺は無理をして年度中に使い切るみたいな形ではなく……。

平澤分科会長 それは承知しているんですけども、それなりの理由があって使い残しているんだったら、それはいいわけです。

そうなんだけれども、単に契約の仕方がまずくて延びてしまったとかというような話だ

ったら、これは契約の仕方をちゃんとやってくださいという話になるわけですね。このことで最近起ってかなり議論があったようなところでは、例えばファンディング機関で半分ぐらい残ってしまっているものがあるわけです。

それだとすると、ファンディング機関で委託契約をして、その委託が年度内に上がってこないとお金を払わないんですね。それは先に払ってしまったら依頼の中身を水増しされるようになってしまう可能性もあるから、それはそれでいい。だから、随分厳しい議論があったんですけども、その種の事情で延びているのかどうかということは、やはり独法の委員会ではかなり厳しく問われるので、そういう席で弁明できるような契約の仕方なり、繰延べで使う妥当な根拠なりといったものが必要になってくるんだろうと思います。それで、これは新しい独法として運用していくときの一つの規律であろうとは思いますが。

ほかにはいかがでしょうか。

遠藤委員 先ほどのERPと絡むんですけども、ここの使った費用は財務上で何とか費、何とか費と書いてありますが、やっておられることはテーマごととか、そういうことです。ですから、当然そのテーマごとに何をどのくらい使って、要するに研究者が発注したりするときに自分の予算があとどのくらい残っているとか、そういうことはすごくよく見えるようになっているんですね。

広重総務部長 はい。

平澤分科会長 これも財務諸表とはまた別に部門ごとに、あるいは部門の中のあるアクションごとに予算がどのように立てられ、使用されているかということが必要なんだろうと思います。

私も独法の最初のときにある独法を担当していて、それらの資料が全くないので財務的なものと、それからその裏付けになる本来の活動実績とは結び付かないわけですね。それでは評価できないからということで、大きい区分けでいいから部門ごとぐらいには集計し直して資料を出してくださいということをお願いしました。多分それと同じような問題だろうと思いますので、これはその部門ごとのものを把握しておられるならばそれらを足算したようなものを付けていただければそれでいいだろうと思います。

それから、なお付け加えると、そういうことがあった後、目標管理型のマネジメントをその独法は導入して、そのアクションに対してどのような目標であり、どれぐらいの予算を付けるかということをも細分化していくような作業をされたんですけども、そういうものがあると非常によく内部がわかる形になります。私はそんなに細分化する必要もないと思うんですけども、しかし、取り組まれるときにはそういう目標を立てて、その目標に対して予算の裏付けがどういうふうになり、その実績はどうなっているということがないと評価はできません。ですので、その点について既に資料があるならばそれを御提示いただければと思います。

三木理事 今のお話で予算の執行率、ある単位、PI単位だとか、予算を与えておりますが、その執行率はわかるようにしてありまして、毎月マネジメント・コミッティにその

予算に対する執行率が報告されるようにしておりますので、どんな形でやっているかということもまた後ほど御説明できるかと思えます。

遠藤委員 ついでに言いますと、我々自分たちの会社では経費だけは使うんですけども、中身は進んでいないというケースがよくあるんです。それで、先ほどの率直な話で、テーマがそれぞれどこまでいくのに対して経費はこのくらい使われるというような仕事の進捗と、費用の消化の進捗がどのように管理されていくかというのが非常に難しいところなのですが、特に研究開発は企業でも大変難しいところで、その辺はどういう工夫をされているのか、あるいはされていくのかということは今後、大変楽しみなところではないか。それをERPや何かの形でサポートしてくれると大変いいんじゃないかと思うんですけども。

平澤分科会長 ほかの論点で何かありますか。

それでは、今、御説明いただいた内容に関して何か補足的なことがありますか。

特になければ機構側の説明は一応伺ったということで、もし必要ならば補足的な資料をまたいただくということで、どうも遠いところ、また長時間ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

(機構関係者退室)

平澤分科会長 それでは再開いたしますが、内閣府の側から追加的な御説明等があればお伺いしたいと思います。

西澤企画官 最初に、機構の側の説明で補足をしたいところがあります。連携大学院ということを含んに説明されていましたが、余りなじみのない制度だと思いますので、簡単に補足をしたいと思います。

例えば、今でも東京大学の大学院の理学研究科の人類学教室というところと、国立科学博物館というのが連携大学のアグリーメントを結んでいます。というのは、人類学をやっていくのに標本がたくさん必要なわけですけども、東大といえどもやはり国立科学博物館の方がたくさん標本があるわけです。そうしたときに、日々の教育研究活動は東京大学の方ではなくて国立科学博物館の方でやる。ただ、国立科学博物館はもちろん大学ではありませんので、最終的に博士論文を書いて博士を取ることが大学院生の目的ですから、博士号はあくまでも東京大学しか出せないということになります。

したがって、日々の教育研究は国立科学博物館で行うけれども、学位は東京大学で出す。いわば、国立科学博物館は武者修業の場として使うということになるわけで、今の例以外にも東京芸術大学と文化財研究所の間で連携大学院方式を取ってしまして、文化財の保存修復という意味では芸大の学生が文化財研究所で日々の教育研究活動を行っているという例があります。

個々の学生がそうしたいというのではなくて、あくまでも機関と機関との間できちんとしたアグリーメントを結んでやっている。したがって、沖縄の機構についても先ほど奈良先端科学技術大学院大学の例が出ていましたけれども、奈良先端科学技術大学院大学と沖

縄の機構とがアグリーメントを結んで奈良先端科学技術大学院大学の学生が沖縄に来て教育研究をし、一定の成果を得たら奈良の方が学位を与えるという制度であります。それだけ補足をしておきます。

平澤分科会長 東工大と一橋とか芸大とか、もう一つどこだったか、大分前に新聞で報道されていたような、あれは連携大学院とは違うんですか。

西澤企画官 あれは私が聞いているところでは4大学連合というやり方で、要するに相互の単位互換ですね。例えば一橋の学生が東京工業大学である科目を取ったならば、それは一橋で単位を取ったのと同じとみなすというシステムです。だから、学位授与とは結び付いていないと聞いています。

平澤分科会長 そのほかに、今の御説明あるいは我々のやり取りとの間で何か府側から補足したいといったような御説明がありますか。

板谷室長 特にございません。

平澤分科会長 そういたしますと、大体御説明を伺ったということになるかと思えます。それで、我々としてはあと予定されているのは、西澤さんの方からまず日程を御説明いただいて、どういう作業をいつまでにすればいいのかということを確認させていただきたいんですけれども。

西澤企画官 我々内閣府側に対する質問というのはよろしいでしょうか。

平澤分科会長 もしあればですが、いかがですか。

遠藤委員 私は数値目標を内閣府というか、主務大臣がここにどう与えたか。その辺があるのか。あれば書いてあるんだろうと思うんですけれども、何となくわからないんです。

平澤分科会長 本来は、我々の承認がないと目標としてはまずは通らないんです。

遠藤委員 ただ、中期計画で法案がつくられたときに、こういうアウトプットを出しなさいということで数値的に何かガイドラインみたいなものがあつたんでしょうか。そうしないと中期計画もできないし、その先もないんじゃないか。

西澤企画官 この間お配りしたものをもう一度参考資料としてお手元に中期目標、中期計画、年度計画という形でお届けしておりますが、確かに内閣府といいますか、国の方で目標を与えて、それを具体化するのが各法人の計画ということになっているわけですが、正直言えば国が与えた目標段階から数値目標というのは余り示されていないのは事実です。

それは若干言い訳になりますが、1つ目は既に型にはまった通常の法人とは異なり、どうなっていくかよくわからないということがあつたということ。2つ目は、こう言ってしまうと実もふたもないのですが、ここの法人の目標というのは極めてはっきりしていて、それは大学院大学をつくることです。逆に言えば、それさえ達成できればいいわけで、その意味においてもちょっと他の法人とは違う性格があるのかなと思っています。

ただ、いずれにせよどのくらいの発表論文を生み出していくのかとか、科研費の採択率をどうしていくかというようなことは次の段階といいますか、年度ごとの計画の中で考え

ていかなければいけないことだと思います。いずれにせよ、今年度は初めての経験でもあり、なかなかそこまで御指摘を満足できるような状況ではないと思いますが、来年度の評価の段階ではもう少しそういうことを考えていかなくちゃいけないとは思っています。

平澤分科会長 今回の点に関連してですけれども、大学院大学をつくるというんだったら何年度までにつくるとか、そういう数値的なものはあったと思うんですけれども、単に普通の大学院大学をつくるんじゃないで、これはもろもろの話がまだそれに付いていますね。それで、機構の側が書いておられる目的というのもあるし、それから基本コンセプトというのも世界最高水準であるとか云々とありますね。だから、質的にこういうものができないと、やはりできたことには私はならないと思います。

そこで、ちょっと確認しておいた方がいいのは、何年度までにつくるとか、そういう途中のプロセスについて、これは今までの資料の中にあっただと思いますけれども、それを今、確認させていただければと思います。

板谷室長 では、私の方から開学時期の関係でございますけれども、終わりの方に閣僚申合せというものが何枚か付いてございます。まず参考資料の19ページをごらんください。開学時期につきましては、平成15年の閣僚申合せの段階では5番を見ていただきたいんですけれども、「主任研究員が50人程度に達した時点を目処とする」となっております。それが、23ページをごらんください。これは昨年の閣僚申合せでございます、1に書いてございますが、「今後7年程度以内を目途に」となったということでございます。より具体化したということでございますが、この7年程度という意味ですけれども、現在沖縄振興計画があと6年で終了いたしますので、それが終わった後にはもうできるというような考え方でつくられたものでございます。

西澤企画官 この7年後というのが平成24年になります。

平澤分科会長 平成24年に50ユニットといいましょうか、50PIが完成しているといったようなことが一応数値的な目標にはなっていると理解していいわけですね。それで、その途中の段階で何PI、何年度につくっていくとかといったようなものはないんですか。

板谷室長 参考資料の中期計画の4ページで前文の3というところで後段の方にありますけれども、「世界最高水準の実現に向けた環境整備は、20人程度の主任研究員を収容し得る施設が整備されることから始まると考える」ということで、ここにこうあるということ、20年度までの中期計画中には20人程度のPIを収容し得る施設ということが目標になっているということでございます。

平澤分科会長 これは年度計画には落としていないんですか。

板谷室長 基本的にこれを確保できるようなスピードと、毎年必要な予算を要求していく。工事の進行状況も踏まえて、国の予算でございますので、毎年度それぞれの年の状況を踏まえて要求していくということになっております。

それで、17年度につきましては単年度の事業計画ということで、施設整備につきましては15ページの5番に書いてありますけれども、機構から説明があったような白雲荘の改装

作業、それからマスタープランの策定の完了というようなことでございました。

平澤分科会長 遠藤委員の方から御指摘があったんですけども、先ほどの4ページの4のところに「今後2年間で主任研究者12人程度」となっていますね。この今後2年間というのは何年度の終わりまでなんですか。

板谷室長 これは18年度、今年度の終わりという意味だと思います。17、18の2年度ということで、18年度はもう今年度予算が手当てされているということでございます。

平澤分科会長 そうすると、18年度の終わりでは12人程度ということですね。わかりました。

遠藤委員 この辺はスケジュールで主要な、もうほぼ明快になっている数値はちゃんと示しておかれると我々はわかりやすいですね。

平澤分科会長 先ほど初めの方で機構にお願いしたのはそういうことで、どうもそうでないと間に合わせの研究所で研究していただくために前倒しで人を採っているとも受け取られかねないので。

遠藤委員 大変ですよ。あちこち借りまくっているんですから。

平澤分科会長 逆にこういう計画に間に合うように本来施設整備すべしと、財務省に対してもそれなりのプレッシャーにはなるのかもしれないけれども、大きな数量的な話は立ち上げのプロセスではこういうものがあるということで、水準等に関してどのようにして数値化していくかというのはなかなか難しいんだけれども、例えば今、既にPIで決まっているのは9人ですか。

次田専門官 今、研究活動を行っているのが8PIでございます。

平澤分科会長 その8人の方の水準が世界最高水準云々というところに見合っているのかどうかを何らかの形で言うというのはなかなか難しいのかもしれないと思うんですけども、しかしそれも採用のプロセスであるとか、公募されてどういう方が応募され、その中でどういう方を選んだのかといったようなことがある程度具体的にわかれば推察はできると思うんです。

一番警戒しなければいけないのが、先行PIに相当する人が自分の血縁筋を応募させてそういうので固めてしまうといったようなことであって、PIというのは独立しているので1部門1PIくらいで基本的には考えるべきだろうと思うんです。そういうのはサイエンスの中ではよく起こっている現象なので、この辺は具体的に向こうにお伺いしたときにどういう方かということをもう少し私も伺ってみようかと思っています。

次田専門官 過去の議論といたしましては、やはり何も無いところに集めてくるに当たっては、ある程度人づてというところに頼らざるを得なかった部分というのも全くないわけではないということです。

平澤分科会長 その辺に対しては戦略も立てておかないといけないと思うんです。そうやって一度集めてしまったら、その人たちが卒業するまでずっと変えられないということになってしまうでしょう。それは最悪のケースですよ。

しかも、50 P I全部で500人ですか。そういう新しい研究組織をつくるなどというのはほとんど日本ではできない話ですよ。それだけのフリーハンドが与えられているわけですから、やはりちゃんと見合ったものをつくってもらわないと、ほかの大学が黙っていないと思います。

それから、先ほどの財務諸表の話でも、私が関係した他省の独法の委員会ではやはり総務省にこんなものを持って行ったらだめだと。総務省で非常にきついコメントが返ってくるからちゃんと内容がわかるようにしてくれないと、これは持っていけないというようなことをおっしゃっていました。それくらいの段階には今はもうなっているんだと思うんです。今回は初めてだから戸惑っておられるのかもしれないけれども、その辺の常識的な線は機構側にもちゃんと伝えないと、エクスキューズだけだったら通らないような状況になると思います。よろしいでしょうか。

では、どうぞ。

伊集院委員 基本的に確かにそういう項目評価としての指標がないのでなかなか無理な部分もおありだと思うんですけれども、どういうふうにこの半年を評価できるかというところは非常につかみどころがない部分も正直あるんですね。

例えば、自己評価のところは皆Aになっている中で、1つだけ大学院の設置準備活動の1のところはBになっておりますね。これは何をもってBになっているのかというようなところはどういうふうに読んだらいいのか。その辺のところも、御説明は何いましたけれども、難しいなと。評価が非常にしづらいと思っております。

平澤分科会長 これは、その準備の主要な部分に当たりますよね。その振興については追加資料もいただきながら判断したいと思っておりますし、またもし内閣府の方から何か御説明があればどうぞ。

西澤企画官 この6ページのところで、ここはAではないという背景なのですが、17年度計画の項目としては、運営委員会との共同の下、大学院大学の在り方に関する検討を行うための外部有識者の候補を選定する。これは現実にはそこまでは至らなかったんです。外部有識者のコミッティをつくるということころまでは至っていません。

同じように、運営委員会との共同の下、今後の研究領域の検討を支援するための科学顧問グループの編成に着手するということも現実には至っていないというか、そういったコミッティをつくるには至っていません。したがって、そういう面ではこれは達成できなかったことになろうかと思えます。

正直Bでは少し甘いような気がしなくもないんですが、機構側の考え方としては、しかしその最終的な姿には至らなかったけれども、それに至る検討は行った。例えば上の方であれば、今後集中的な検討会というものが提案されて議論を行い、更にその具体的な詰めを今後行っていく。だからBだというのもちょっとあれかもしれませんが、そういう面で全く何の検討もしなかったわけではないということは聞いております。

下の部分についても、まずは生命科学の中でも脳科学と数理生物学という、要するにゲ

ノムの研究と脳の研究ということなのですが、そういった重点分野は大体コンセンサスが取れた。それを更にゲノム研究にせよ、脳研究にせよ、非常に幅広いですから、一体どこにどういうふうやっていくのか。それを今後検討していきましょうというふうにはなっておりますけれども、Bが甘いということであればそこはまさにCだ、Dだというのは先生方にお考えいただくことなのですが、機構の気持ちとしては最終的な形には至らなかったけれども、それに向けた検討には着手したというふう聞いております。

平澤分科会長 今回の項目に関して、以前いただいた資料と今回出てきたものとは内容がある程度違ってきますね。私は以前のものだったらいろいろ御質問しようと思っていたんですけども。

西澤企画官 簡略化したということでございます。

平澤分科会長 運営委員会のスケジュールが合わなくてなかなか開けなかったといったニュアンスのことが書いてあるんですけども、そんなことでは運営委員会として機能しないんじゃないか。忙しい先生方だとすれば持ち回りでもいいから飛び回って事務方が意見集約に努めるとか、そういうことをやらないと話にならないだろうと思うんですけども、今回新しく出てきたものにはそんな下りは書いていないんですね。

遠藤委員 ここはすごく重要なところですね。

平澤分科会長 そうなんです。本当のポイントなんです。

遠藤委員 結局、どんな研究をするとか、どういうメンバーを集めるとか、どういう評価をするか。世界最先端水準の大学院であることを中身で証明するために非常に重要なベーシックなところですね。そこができていないと形だけできることになってしまっ大変問題がありそうかなという気はします。

平澤分科会長 この辺りは私はかなり厳しく伺おうと思って先ほども御質問したわけですが、こういう大学院大学をつくっていくときに何から手を付けるのがいいのか、私もちょっとよくわかりませんが、例えば理事長をノーベル賞受賞者にして、理事長周辺でとにかくどのレベルかということを示せるような一つの見本をおつくりになる。それで、例えば数理生物学ならば数理生物学でもいいですが、次の領域はこれだと。このレベルの人たちに応募してほしいとか、そうやって順次、質、レベルを確保しながら領域ごとに集めてくるといったようなことであるべきだろうと思うんです。

それが、運営委員の先生たちが自分の知り合いのこういうのを推薦するよといったような話になるとすれば、これは全然だめですね。研究者談合の世界です。その辺りをやはりちゃんとチェックはしたいと私は思っているんです。それは、各大学が目光らせていると思うんです。

西澤企画官 御指摘のとおり、その点はまだ十分な成果を上げていないということは否めないと思います。したがって、むしろ評価委員会としてそういう御意見を出していただければいいと思います。

平澤分科会長 これはある意味では恐れ多いことですが、運営委員会の大先生方

にちゃんと態度を改めてやってくださいよということはメッセージとして送るべきだろうと思います。何かほかによろしいでしょうか。

それでは、我々としてはいつまでにどういうものをという具体的な宿題を御説明ください。

西澤企画官 資料8と資料9で今後の日程を書いています。

まず資料8の方でございませうが、資料4の項目別評価について機構の自己評価、AとかBとか書いてあるわけでございますが、先生方の評価を通信簿を付けていただきたいと思ひます。それで、評価理由のところでございますが、機構の書いてあるとおりといいませうが、実績もこういふことでそのとおりだということであれば、なかなか理由を書きにくいところもあると思ひますので必ずしも書いていただく必要はありません。

ただ、先ほど議論があつたような評価理由という言葉でまとめてしまつていいかどうかわかりませうが、こういうところを配慮すべきではないか。こういうことを改善すべきではないか。あるいは、Aという評価は付けたけれども、更にこういう点に留意すべきではないかということがございませうたら、評価理由の欄にお書きいただきたいと思ひます。それをもつて、8月14日までに内閣府の方に御提出をしていただきたいと思ひます。いづれにしても、今お配りしました資料4は後刻、電子媒体でもお送りをしたいと思ひます。

それで、先生方に出していただいたものを元にして、例えば委員の先生方でも評価が分かれるところもあるかと思ひます。例えばAが3人でBが2人というようなものにつきましては事務局としては併記しますので、8月22日の会議で再度議論をしていただきたいと思ひます。

資料9に書かれております8月22日の会議には、資料6の総合評価表、これは基本的には事務局の方で案をつくりませうので、それを見て御審議いただきたいと思ひませうが、もし先生方の方で事前にこういうことを書くべきだという盛り込むべき事項があらかじめある場合には、14日までに提出していただければそれを反映した資料といたします。

平澤分科会長 資料4の評価理由の欄に相当する部分に、項目ごとに評価理由を新たに付け加える部分があるとすれば付け加えて8月14日までに出す。それで、それらを集計して資料6をおつくりになるということですね。それを8月22日の委員会で議論する。そして、最終的なものにしていくということになりますので、もう1ラウンドありますから、どうぞ自分の信念に合わせて評価をし、それらをもう一度検討し直すということになります。よろしくお願ひします。

大体そんなことで、今後のスケジュールとしてはよろしいでしょうか。22日はそこでちゃんと結論を出さなければいけないですね。その次の内閣府全体の委員会への評価委員会への報告はどうでしたか。

西澤企画官 内閣府全体会というものが28日にありまして、内閣府の独立行政法人はたしか5つあるのですが、それぞれの分科会から親委員会の方に報告がなされるということ

になっております。

平澤分科会長 内閣府はどのような雰囲気で議論されるのか、私は楽しみにしているんですけども、親委員会が非常に厳しいといいたいまいしょうか、並べて出てくるでしょう。そうすると、評価分科会が甘くやっているというのは一遍にばれちゃうわけですね。ですから、親委員会に相当するところで中身を細かく見るというよりも並びでどうかといったようなことが主に議論されます。そういう点でも瑕疵のないようにしなくてはいけないと思います。

親委員会全体としてはもう一つ、総務省に報告を出して、総務省は非常に詳細な検討をされますので、そこからコメントがあるとそれに対して返事を出さなければいけないんです。ですので、返事が書きにくいようなことはそもそも言わない方がいいというのが今まで我々が経験してきたことです。

そんな幾つかのプロセスを経て、最終的にはどこがどういうふうになるんですか。総務省の何とか委員会が結論を出したのを公表しておしまいなんですか。

西澤企画官 内閣府の評価委員会としての考え方も公表します。

平澤分科会長 ですから、自己主張はある程度はできるにしても、総務省として各省の並びを見た上で、いろいろ細かいコメントが付いてきますね。それらを踏まえた最終的なものというのが公表される。これは、あとは社会が評価するということになるんでしょうか。

そういうわけで、どうも大分長くなりました。

西澤企画官 今日は昼食を用意してありますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

遠藤委員 確認なんですけれども、資料4の一番左の項目に漏れはないんでしょうね。ここが漏れていると、皆……。

西澤企画官 要約の仕方でももちろん御意見はあるかもしれませんが、我々としては漏れないようにつくったつもりであります。

遠藤委員 全部読合せをして抽出しないといけないので、多分大丈夫だとは思いつつ。

平澤分科会長 何かあれば、付け加えたことも私も何度かありますので。

では、どうもありがとうございました。